

健保001	項目名	災害医療対策費	新規事業
予算書項目	医療行政費	ページ	227
年度	R2	所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 総務企画課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】総務企画課 0857-22-5163		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 災害時の医療救護活動を担うため、医薬品、装備品等の備蓄を行うほか、本市が協定を結んでいる鳥取県東部医師会等関係団体から派遣される医療従事者等が被災地で活動する際の傷病に備え損害保険に加入する。 また、関係者連絡会議や、医療救護活動を行う災害医療コーディネーター、職員の資質向上のための研修への参加や、本市寄付講座の岡山大学災害医療マネジメント学講座教員を講師派遣していただき職員研修を行う。		
目 医務費	【事業の目的及び効果】 災害時においては、必要となる医薬品の供給が途絶えることも想定されることから、本市が独自に医薬品等を備蓄して、直ちに供給できる体制、職員が医療救護活動に迅速に対応できる体制を整備する。 また、平時から災害に備えた関係者の連絡会議や職員研修を行い、発災時に迅速、万全な対応が行えるようにしておく。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 医療救護活動を行う職員等の研修実績等 ○平成30年度 災害時健康危機管理支援チーム初任者研修（出雲市5名） 災害時健康危機管理支援チーム高度編研修（埼玉県和光市1名） 鳥取県災害医療コーディネーター研修（米子市10名）等 ○令和元年度 災害時健康危機管理支援チーム初任者研修（徳島市4名） 岡山大学教員による被災者支援対策研修（鳥取市69名） 日本赤十字社中国・四国各県支部合同災害救護訓練（鳥取市16名） 鳥取空港消火救難訓練（鳥取市27名）等		
前年度当初予算額	577	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。	
本年度要求額	1,877		
総務部長段階査定額	791	その他財源の内訳	
市長段階査定額	791	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	0	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	103	寄付金	0
一般財源	688	繰入金	0
計	791	諸収入	103
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健保002	項目名	アルコール・薬物関連問題家族教室事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	199
年度	R2	所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 障がい者支援課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】精神保健係 0857-22-5616		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成26年6月に「アルコール健康障害対策基本法」が施行され、アルコール健康障害を有する者やその家族が適切な相談や治療、回復につなげるため、地域での相談体制を確保することとされた。また、平成28年3月に「鳥取県アルコール健康障害対策推進計画」が策定され、発生予防、進行予防、再発予防の各段階に応じた取り組みを行うこととされた。さらに、平成28年12月に「IR推進法」、平成30年7月に「ギャンブル依存症対策基本法案」が可決され、ギャンブル依存症対策の強化が求められている。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 アルコール、薬物、ギャンブル等関連問題で悩んでいる家族等者がアルコール・薬物・ギャンブル等に関する正しい知識を得るとともに、他の家族との話し合いをとおして家族自身がゆとりをもって自分らしく暮らしていくことを目指す。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室 月1回 第2金曜日(偶数月は医師、毎月は看護師) 平成29年度 14人 延 60人 平成30年度 27人 延 73人 令和元年度 37人 延 83人(見込み)		
前年度当初予算額	228	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。	
本年度要求額	236		
総務部長段階査定額	236	その他財源の内訳	
市長段階査定額	236	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	118	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	19	寄付金	0
一般財源	99	繰入金	0
計	236	諸収入	19
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健保003	項目名	ひきこもり対策支援事業費	新規事業
-------	-----	--------------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	199
-------	-----------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 障がい者支援課
-----	-------------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位：千円)

前年度当初予算額	41
----------	----

本年度要求額	6,590
--------	-------

総務部長段階査定額	6,590	その他財源の内訳
-----------	-------	----------

市長段階査定額	6,590
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,234
地方債	0
その他	0
一般財源	3,356
計	6,590

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】精神保健係 0857-22-5616

【10次総の施策体系】1303

【事業の経過及び背景】  
ひきこもりの相談件数が年々増加していること、同居家族の高齢化が進む中、当事者に面会までには至らないケースも多くあり、同居家族の支援が急務となっていた。このため、平成28年度より障がい福祉課にて家族教室が開催されてきた。令和元年度に相談対応及び関係機関との連絡調整を行う専門相談員を設置した。

【事業の目的及び効果】  
ひきこもり状態にある当事者や家族の相談支援に対応するために体制を整備する。また家族教室では家族自身が、ひきこもりについて理解を深め相談対応について学ぶことや家族間での交流により、当事者への支援につながることを目的に開催する。

【事業の内容・実績】  
(1) ひきこもり家族教室12回/年（医師等による講演・交流会、令和2年度より毎月開催）  
ひきこもりに悩んでいる家族を対象に実施。ひきこもりに関する理解を深め、家族に出来ることや対応方法を学ぶとともに、社会的孤立を防ぐため他の家族との交流を図る。  
平成29年度 " 4回（15家族、延20家族）  
平成30年度 " 6回（20家族、延40家族）  
令和元年度 " 6回（35家族、延60家族）（見込み）  
(2) ひきこもり支援担当者会 2回/年（講師による講演・グループワーク）  
ひきこもり支援者（市、町保健師等）が、ひきこもりについて理解を深め、相談対応について学び、相談対応者の資質向上、連携強化を図る。  
(3) ひきこもり対策支援相談員設置事業（委託先：NPO法人青少年ピアサポート）  
ひきこもり状態にある当事者や家族の相談、支援及び関係機関との連携を図るために専門的知識を有した相談員を設置する。（地域におけるアウトリーチ支援等推進事業対象国2/3） 令和元年度 1,344千円（10月～3月）9月補正対応  
(4) ひきこもりサポート事業（新規事業）（委託先：NPO法人青少年ピアサポート）  
ひきこもり状態にある当事者が安心して利用できる場所の提供や相談対応を行う支援拠点を設置する。また早期に相談につなげるための情報発信を行う。（ひきこもり対策推進事業 国1/2）

健保004	項目名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費	新規事業
-------	-----	------------------------------	------

予算書項目	地域生活支援促進事業費	ページ	199
-------	-------------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 障がい者支援課
-----	-------------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位：千円)

前年度当初予算額	3,605
----------	-------

本年度要求額	3,441
--------	-------

総務部長段階査定額	3,441	その他財源の内訳
-----------	-------	----------

市長段階査定額	3,441
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,720
地方債	0
その他	287
一般財源	1,434
計	3,441

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】精神保健係 0857-22-5616

【10次総の施策体系】1302

【事業の経過及び背景】  
「第5期鳥取市障がい福祉計画」に基づき、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が求められている。

【事業の目的及び効果】  
東部圏域における精神科病院、その他の医療機関、障害福祉サービス事業所等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有した上で地域包括ケアシステムの構築を推進する。

【事業の内容・実績】  
(1) 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置  
東部圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者等による「代表者会」及び実務担当者による「実務担当者会議」を開催。代表者会：年2回、実務担当者会：年4回  
令和元年度 地域移行推進会議：年2回開催（見込み）  
実務担当者会議：年6回開催（見込み）うち1回は研修会として実施。  
(2) ピアサポーターの養成（地域生活支援センターみんなの家に委託）  
精神障がい者をサポートするピアサポーターを要請するための研修会を開催。  
(3) 入院中の精神障がい者の地域移行に係る事業（地域生活支援センターみんなの家に委託）  
精神科病院に入院中の患者を対象に、退院に向けて関係機関の連携による相談・支援等の包括的プログラムを実施。  
(4) 精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業  
精神科病院、障害福祉サービス事業所、訪問看護事業所等の職員に対し、精神障がい者の地域移行に関する研修を実施。年1回（実務担当者会と併せて）

※その他財源の諸収入は、中核市関連事務負担金。

健保005	項目名	みんなで支え合う地域づくり事業費	新規事業
-------	-----	------------------	------

予算書項目	自死対策強化事業費	ページ	219
-------	-----------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 障がい者支援課
-----	-------------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位：千円)

前年度当初予算額	258
----------	-----

本年度要求額	216
--------	-----

総務部長段階査定額	216	その他財源の内訳
-----------	-----	----------

市長段階査定額	216	分担金	0
---------	-----	-----	---

区分	本年度予算額	負担金	使用料	手数料	財産収入	寄付金	繰入金	贈収入	その他
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	216	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	216	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	216	0
計	216	0	0	0	0	0	0	216	0

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】精神保健係 0857-22-5616

【10次総の施策体系】1301

【事業の経過及び背景】

自死により誰も追いつかれない社会の実現を目指して、国を挙げて取り組みが推進されている。自死のさらなる減少を目指し、地域や関係機関との連携強化を図り、継続的な施策が必要となっている。

【事業の目的及び効果】

自死の現状や心の健康について理解することにより、心の健康管理に関心を持ち、自分や周囲の人の変化に気づき必要に応じて相談につながる等自死予防につながる。

【事業の内容・実績】

東部圏域の企業や事業所等（商工会や協会健保等）を中心に、若年層を中心にストレスチェックやメンタルヘルスに関する知識の普及と対処方法を学ぶ機会を設け、職場全体の取り組みにつながるよう啓発を実施する。また、こころの不調やうつ病に気がついた時の相談窓口や対処方法を知る機会とする。

企業向メンタルヘルス出前講座	新入社員向け研修会	7ミラ-ゲ-ストレッチク
平成29年度	延16回	893人
平成30年度	延42回	1,134人
令和元年度（見込み）	延30回	900人
		59人
		82人
		77人
		40人

※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。

健保006	項目名	小児慢性特定疾病対策等事業費	新規事業
-------	-----	----------------	------

予算書項目	小児慢性特定疾病対策等事業費	ページ	205
-------	----------------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康支援課
-----	-----------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	51,380
----------	--------

本年度要求額	65,072
--------	--------

総務部長段階査定額	55,859	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	55,859	分担金	0
---------	--------	-----	---

区分	本年度予算額	負担金	使用料	手数料	財産収入	寄付金	繰入金	贈収入	その他
国・県支出金	23,769	0	0	0	0	0	0	8,468	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	8,468	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	23,622	0	0	0	0	0	0	8,468	0
計	55,859	0	0	0	0	0	0	8,468	0

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】健康長寿支援係 0857-22-5695

【10次総の施策体系】3101

【事業の経過及び背景】

平成30年4月の中核市移行に伴い、小児慢性特定疾病対策事業が県から移管。

（市：中核市事務、4町：県からの委託事務）

小児慢性特定疾患治療研究事業：昭和49年から平成26年まで

小児慢性特定疾病医療費助成制度：平成27年1月から開始

対象疾病：762疾病（令和元年7月1日時点）

【事業の目的及び効果】

慢性疾患により長期にわたり治療が必要となる児童等の健全な育成及び患者家族の医療費等の負担軽減を図るため、小児慢性特定疾病児童に対し医療費助成を行う。また、慢性疾患児童等及びその家族の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を図るため自立支援事業を行う。

【事業の内容・実績】

- 医療費助成：国が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童（18歳到達時点で当事業の対象であり、引き続き治療が必要な場合は20歳到達まで）を対象に、医療費助成を行う（所得に応じた自己負担額あり）。
- 自立支援事業：中核市必須事業として、小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対する相談支援業務、自立支援員による支援を行う（関係機関との連携の調整、家族のつらい1回など）。

<実績>

平成30年度 医療費助成：受給者数（平成31年3月31日）199名（市167名、4町32名）

自立支援事業：実施体制の検討

令和元年度 医療費助成：受給者数（令和元年9月1日）195名（市165名、4町30名）

自立支援事業：自立支援員を配置して自主運営

※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。

健保007	項目名	受動喫煙防止対策事業費	新規事業
-------	-----	-------------	------

予算書項目	生活習慣病予防対策事業費	ページ	219
-------	--------------	-----	-----

所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 健康支援課
-------	-----------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位：千円)

前年度当初予算額	1,559
----------	-------

本年度要求額	605
--------	-----

総務部長段階査定額	575	その他財源の内訳
-----------	-----	----------

分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	53
その他	0

市長段階査定額	575
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	256
地方債	0
その他	53
一般財源	266
計	575

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】健康長寿支援係 0857-22-5695

【10次総の施策体系】1301

【事業の経過及び背景】

健康増進法の改正（平成30年7月）により受動喫煙防止対策が強化され、令和元年7月から行政機関等の第一種施設は原則敷地内禁煙とされた。令和2年4月からは、それ以外の複数の者が利用する施設（第二種施設）は原則屋内禁煙（基準に適合した屋内喫煙専用室でのみ喫煙可）となることから、正しい知識の普及啓発や受動喫煙に関する相談対応がますます重要となる。また、屋内喫煙専用室の確認が必要となる。

【事業の目的及び効果】

改正健康増進法の周知及び受動喫煙に関する正しい知識の普及・啓発を行うことで、望まない受動喫煙の防止を図る。

【事業の内容・実績】

- 改正健康増進法の周知及び正しい知識の普及・啓発  
禁煙関連イベント等での受動喫煙防止に関する啓発  
出前講座の実施（講師（医師等）を派遣）  
対象施設（飲食店等）に制度周知・啓発チラシを配布  
説明会の開催
- 情報収集（国の受動喫煙対策担当者会議に参加）
- 分煙環境整備（新）  
屋内喫煙専用室の基準適合に係る測定（気流、CO<sub>2</sub>、粉じん等）を（公財）鳥取県保健事業団へ委託し、測定結果に基づいて適宜指導・助言を行う。

<実績>

- 世界禁煙デーでの啓発
- 鳥取大学、鳥取環境大学での啓発
- 食品衛生講習会での啓発
- 施設向け説明会の開催
- 東部圏域全中学校へ啓発チラシの配布（6,665部）
- 自治会・公民館等への啓発（説明、チラシ配布等）

※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。

健保008	項目名	感染症対策推進事業費	新規事業
-------	-----	------------	------

予算書項目	感染症予防費	ページ	221
-------	--------	-----	-----

所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 健康支援課
-------	-----------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	18,380
----------	--------

本年度要求額	19,636
--------	--------

総務部長段階査定額	19,271	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	346
その他	0

市長段階査定額	19,271
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,684
地方債	0
その他	346
一般財源	15,241
計	19,271

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-22-5694

【10次総の施策体系】1301

【事業の経過及び背景】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、感染症発生に備えた危機管理体制の整備、感染症発生動向の調査・検査、感染症患者に対する適切な医療の提供等を行う必要がある。

近年、国内において麻しんや風しんの流行が見られるほか、アフリカにおけるエボラ出血熱の流行、韓国におけるMERSの流行、中南米を中心としたジカウイルス感染症の流行等が発生しており、海外からの入・帰国者等から患者（疑い患者を含む）が発生した場合に備え、関係機関が連携し迅速かつ的確な対応を実施するための体制整備が必要となっている。

【事業の目的及び効果】

感染症の発生時における危機管理体制を平時時から整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。

【事業の内容・実績】

- 感染症予防事業  
感染症発生時の危機管理体制の整備、感染症患者に対する適切な医療提供を図る。
  - 感染症対策看護師による検査及び指導等（会計年度任用職員 通年1人配置）
  - 感染症診査協議会の開催
  - 感染症患者の医療費公費負担
  - 研修会の開催
  - 訓練の実施、個人防護具備蓄品の整備（更新・補充）
  - 麻しん患者接触者の緊急ワクチン接種（新）
- 感染症発生動向調査事業  
医療機関等と協力し、感染症発生状況の把握・調査を行う。  
また、感染症発生時は感染源の調査や病原体の検査を行い、感染拡大防止等を図る。
  - 鳥取県衛生環境研究所検査委託
  - 病原体定点検体回収業務委託
  - 特定感染症（HTLV-1）等検査事業

※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。

健保009	項目名	動物愛護管理推進事業費		新規事業
予算書項目	動物愛護事業費		ページ	221
年度	R2		所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 生活安全課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】動物愛護係 0857-20-3676			
款 衛生費	【10次総の施策体系】5101			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 動物の保護・収容、収容動物の管理・譲渡、適正飼養の普及啓発、動物取扱業者等への指導、狂犬病予防、災害発生時の動物対応等を行う。また、『動物の愛護及び管理に関する法律』の改正に伴うマイクロチップ装着事業の推進を図る。			
目 予防費	【事業の目的及び効果】 命を大切に、動物と共生する社会を実現するため、動物の適正飼養を推進するとともに、収容動物の殺処分をゼロとすることを究極の目標として、返還・譲渡を促進させる。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	13,689	① 動物の収容 放浪犬の捕獲・抑留、負傷動物の保護		
本年度要求額	14,543	② 収容動物の管理・譲渡 収容動物の飼養・管理、犬管理所の運営、譲渡促進 〔新規〕譲渡猫へのマイクロチップ装着		
総務部長段階査定額	14,344	③ 適正飼養の啓発 野良猫等苦情対応、飼養方法の指導、こう傷事故対応		
市長段階査定額	14,344	④ 動物取扱業者・特定動物飼養者への指導 登録・許可事務、立入指導、講習会実施		
区分	本年度予算額	一 東部実績一		
国・県支出金	0	収 容	返 還	譲 渡
地方債	0	(犬) (猫)	(犬) (猫)	(犬) (猫)
その他	3,870	平成29年度 45頭 51頭	28頭 0頭	21頭 27頭
一般財源	10,474	平成30年度 47頭 108頭	30頭 1頭	12頭 40頭
計	14,344	令和元年度(見込) 37頭 111頭	26頭 2頭	11頭 40頭
財源内訳		処 分	(犬) (猫)	(犬) (猫)
国・県支出金	0	平成29年度	0頭 22頭	0頭 22頭
地方債	0	平成30年度	2頭 45頭	2頭 45頭
その他	3,870	令和元年度(見込)	1頭 56頭	1頭 56頭
一般財源	10,474	※その他財源の手数料は、動物取扱業登録手数料等。 ※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。		
計	14,344			
行財政改革課処理欄				

健保010	項目名	食の安全・安心HACCP(ハサップ)推進事業費		新規事業
予算書項目	食の安全・安心HACCP(ハサップ)推進事業費		ページ	221
年度	R2		所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 生活安全課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】食品衛生係 0857-20-3677			
款 衛生費	【10次総の施策体系】4103			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年6月の食品衛生法改正において、原則としてすべての食品等事業者に一般衛生管理に加え、HACCPに沿った自主的な衛生管理の実施が義務付けられることとなった。なお、法の施行は令和2年6月1日とされ、1年間の経過措置が設けられている。			
目 予防費	【事業の目的及び効果】 食品等事業者に対し、HACCP義務化について周知・徹底を行うとともに、HACCP制度の理解を深めるための講習会を実施し、衛生管理に対する意識の定着及びHACCP制度のスムーズな導入を支援することで、食品衛生管理のさらなる向上を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 HACCP制度の導入を徹底するため、以下の事業を実施する。			
前年度当初予算額	11,573	1 HACCP導入のための講習会実施 令和元年度に引き続き、食品等事業者を対象とするHACCP導入支援講習会を実施する。 (講習会開催回数) 令和元年度 24回 令和2年度 26回(予定)		
本年度要求額	3,589	2 HACCP義務化周知のための広報 HACCPの義務化について啓発チラシを作成し、監視指導や研修会で配布を行い、事業者への周知を図る。		
総務部長段階査定額	3,375	3 職員の技術向上のための研修受講 国等が主催する研修会に積極的に参加し、食品等事業者に対してHACCP導入指導を行う食品衛生監視員の技術及び知識の向上を図る。		
市長段階査定額	3,375	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。		
区分	本年度予算額			
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	564			
一般財源	2,811			
計	3,375			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	564			
一般財源	2,811			
計	3,375			
行財政改革課処理欄				

健保011	項目名	食品衛生指導事業費	新規事業
-------	-----	-----------	------

予算書項目	食品衛生指導事業費	ページ	221
-------	-----------	-----	-----

所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 生活安全課
-------	-----------------------

年度	R2
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	16,227
----------	--------

本年度要求額	16,329
--------	--------

総務部長段階査定額	15,801	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	15,801
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	15,801
一般財源	0
計	15,801

分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	15,801
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】食品衛生係 0857-20-3675

【10次総の施策体系】4103

【事業の経過及び背景】

地方自治法施行令第174条の49の14に基づき中核市が行うこととされている食品営業許可等の食品衛生に関する事務及び鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき調理師等の免許交付事務等を行う。

【事業の目的及び効果】

食品営業施設の許可・監視指導、食品検査を行うとともに、食品衛生の普及啓発等を行い、食の安全を確保する。

【事業の内容・実績】

- 1 営業許可事業
- 2 監視指導事業
- 3 食中毒予防事業
- 4 食品の規格基準検査等事業
- 5 営業者教育事業
- 6 消費者への食品衛生啓発
- 7 食品に起因する緊急事案対応検査事業

<実績>

○食品営業許可等 平成29年度…847件 平成30年度…901件  
令和元年度…728件 (12/31現在)

○監視指導実績 平成29年度… 2,610件 (指導件数12件)  
平成30年度… 3,347件 (指導件数 7件)  
令和元年度… 3,168件 (指導件数 7件) (12/31現在)

○講習会等実績 平成29年度 (57回、受講者2,032名)  
平成30年度 (52回、受講者1,737名)  
令和元年度 (36回、受講者1,649名) (12/31現在)

※その他財源の手数料は、食品営業許可等手数料及び調理師免許交付等手数料。